

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 11

2016
November
No.626



特集

ながしまサマースクール



平成28年9月末現在
()内は前月比[]内は前年同月比

10,385人(+14)[+54]

● 男4,912人(+2)[+18] ● 女5,473人(+12)[+36]

● 世帯数 4,283戸(+7)[+66]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加わりました。



今月の表紙は、町制施行50周年を記念して行われた、第1回ひがしかぐらBBQマラソンでの1コマ。ファミリーランの3キロの距離は、子どもにとってはかなりの長距離に感じる様子。終盤のゴール付近では、疲れ切った体で懸命に走る子どもの手をお父さんがしっかり握り、励ましながら走っているすてきなシーンが見られました。出場されたランナーの皆さん、本当にお疲れ様でした！(こ)はこの1週間前に旭川のハーフマラソンに参加し、ヘトヘトになりながらもなんとか完走できました。来年も頑張ります(こ)

目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- 特集.....4~7
- Pickup.....8~13
- 健康食育.....14
- ほそめ先生とはじめての花育.....15
- スマイルキッズ.....16
- 子育てコラム.....17
- 子育て・保健案内板.....18
- インタビュー.....19
- 情報案内板.....20~27
- カレンダー.....28



花のまち随想



東神楽町長
山本 進

10月下旬になり、初雪も降ってきて、もうすぐ冬ですね。寒くなるとなかなか外に出て行く機会も減り、活動量も低下してきます。町では『健康食育タウン』事業の一環として『ひがしかぐら健康くらぶ』を設立し、会員を募集中です(年会費千円がかかりますので、ご了承ください)。これは、株式会社タニタと連携し、活動量計を活用して歩数を計ったり、体組成計で体重や体脂肪の状況などを計りながら、日々の健康チェックをし、さらには食生活の改善、検診などの活用も含めて総合的な健康づくりを進めていくものです。現在200名を超える方に参加していただき、先日もキックオフセミナーを開催いたしました。

ここ数年は東神楽町でも食育を積極的に実施し、道内唯一の『スーパー食育スクール』実践を通じて、東神楽町の子供たちの食育意識の向上を図ってきました。その中で他の都府県の小学生に比べ、運動量が少ないことも分かってきました。これは、子どもたちだけの問題ではなく、町民全体に共通することでもあると思っています。健康は何をするにも全ての基本となることです。町民の皆さんも、ぜひこの機会に健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。かくいう私もジョギングに取り組んでおり、8月の北海道マラソンで初フルマラソンを完走し、10月2日に初開催した『東神楽BBQ(バーベキュー)マラソン』にも参加しました。できる範囲で少しでも健康づくりに努力していきたいと思っています。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

特集

Pick up



『健康の駅』オープン

9月20日(火)

役場庁舎（旧改善センター）にて、『ひがしかぐら健康くらぶ』事業の拠点となる『健康の駅』のオープニングセレモニーが行われました。健康の駅は、これっ々とふれあい交流館を合わせた計3か所。セレモニー終了後は健康くらぶ会員の方々が続々と計測を行い、駅に設置された計測機器に興味深々な様子でした。



花のまちづくり講演会

9月25日(日)

総合福祉会館において『花のまちづくり講演会』が開催され町民ら約40人が参加しました。講師は、ガーデンデザイナーの吉谷桂子さんとガーデナー・育種家の矢澤秀成さん。古谷さんは今月訪れたイギリスの庭と街並みでの花の活かし方について、また、矢澤さんは自身が携わってきた花育の活動などについてそれぞれ講演。最後のパネルディスカッションでは「町オリジナルの花を作ると、町の個性になる」という話になり、会場は盛り上がりを見せていました。



第1回ひがしかぐらBBQマラソン

10月2日(日)

町制施行50周年を記念して、第1回ひがしかぐらBBQマラソンが開催されました。3キロファミリーランのほか、8キロ、15キロの3コースを用意。ランナー239名が田園風景の中を駆け抜けました。マラソン終了後は、待望のBBQ。用意された新米とお肉、そして漬物やビールに、参加者は大満足の様子でした。その後行われた抽選会も大盛況に終わり、第1回のBBQマラソンは晴天のもと幕を下ろしました。



「君の椅子」記念植樹会

10月23日(日)

東川町の『君の椅子の森』において「君の椅子」の材料となる木を植える植樹会が行われ、約200人が参加しました。植樹会は、東川町、東神楽町や長野県売木村など6町村でつくる「君の椅子」広域連携実行委員会が主催。植樹会のあとは、東神楽町総合福祉会館において、参加町村の特産品が入った特製カレーを食べ交流を深め、また『おうまのおやこ』による絵本読み聞かせ会が行われるなど充実した1日となりました。

花育 健康食育

スマイルキッズ 子育てコラム

子育て案内板 インタビュー

情報案内板

平成28年度 ながしまサマースクール



この事業は、東神楽町・長島町ともに『花のまちづくり』をキーワードにまちづくりを進めていることをきっかけに、平成26年度から青少年の相互交流事業として始まりました。長島町への訪問と東神楽町への受け入れを合わせる。今年度で3回目となります。

昨年度は冬に、長島町の子どもたちが東神楽町を訪れました。

今年度は、7月28日から8月2日までの5泊6日の日程で、東神楽町の小学5年生・6年生23名が長島町のほか、鹿児島市内や熊本県、長崎県を訪れました。



この事業は公益財団法人北海道市町村振興協会（サマージャンボ宝くじの収益金）の助成を受けて実施しています。

◆事前学習会◆

今回のながしまサマースクールが、より実りのある事業となるよう、7月9日(土)に参加する子どもたちが集まり事前学習会を行いました。

事前学習会では『研修プログラムの内容を知る』『東神楽町と長島町の違いを知る』『参加者同士交流する』という3つの内容を行いました。

春に九州で震災があったこともあり『研修プログラムの内容を知る』については保護者の方にも参加していただきました。



◆7月28日◆

8時30分、旭川空港に集合し、羽田空港で飛行機を乗り継ぎ、鹿児島県に行きました。初めて飛行機に乗る子もいて、手荷物検査場で戸惑う場面もありましたが、乗ってしまおうと友達と楽しそうに時間を過ごしていました。

羽田空港では、東京に出張中だった山本町長が乗り継ぎを待つ参加者の所へ来て激励をしました。

鹿児島に着くと、一斉に「うわー、暑い」。北海道とは違う蒸し暑さに驚いていました。急いでエアコンの効いたバスに乗り込み、最初の見学先である『維新ふるさと館』に向かいました。長旅で疲れているにもかかわらず、幕末から明治にかけての映画を、みんな真剣に見ていました。

◆7月29日◆

2日目は、鹿児島市内見学。かごしま水族館と桜島に行きました。水族館では、優雅に泳ぐジンベイザメに足を止め、あまりの大きさに驚き、子どもたちは写真をたくさん撮っていました。

一通り館内を見学した後、イルカショーを見ました。トレーナーの指示でイルカが迫力満点の大ジャンプをするたびに、みんな感動していました。最後は、バックヤードツアーに参加

し、飼育員の方から、エサのやり方や水族館に魚を運ぶ輸送方法などの話を聞くことができました。

次にフェリーに乗って桜島に行きました。鹿児島では、火山灰を『へ』と呼ぶそうで、7月26日に噴火があったため、辺りには『へ』がたくさん積もっていました。東神楽町では珍しいので集めて持ち帰る子の姿もありました。

その後バスで長島町に移動。長島町では、歓迎式を行っていただきました。

歓迎式では、長島町の町長や教育長から「北海道では体験できない、九州の暑い夏を経験し、良い思い出をたくさん作ってください」とお話していただきました。



◆7月30日◆

3日目は長島町で体験プログラムを行いました。午前中はシュノーケリングとカヌーを体験。

シュノーケルとマスクに最初ちょっと戸惑いながら、いざ海の中へ。海に入ると「海の水が冷たくない!」「魚も泳いでる!」と、暖かい地方の海を満喫していました。

カヌーも、最初はうまくパドルを扱えず、思ったように進みませんでした。ですが、すぐに慣れ、防波堤の奥の方まで行っている子もいました。

昼食は、長島町の子どもたちがカレーを作ってくれました。グループに分かれ長島町の子どもたちと交流しながら食べました。最初はお互い緊張していましたが、すぐに仲良くなり楽しい時間となりました。



昼からは、化石探し・勾玉づくり・クルージングを体験しました。

暑い日でしたが、崖側と海岸側を移動しながら、化石が入っているような石を見つけてはハンマーで叩いて化石を探しました。暑さに負けず一生懸命取り組み、1人2・3個の化石を見つけました。

勾玉づくりは、石を紙やすりで削り作成し、紐をつけてネックレスにしました。作品の出来栄えに満足したように、作成後すぐに首から下げている子もいました。

最後はクルージングで洋上から見る景色を堪能しました。

体験プログラム終了後、次の日の夕方までお世話になるホームステイ先のホストファミリーとの対面式がありました。自分たちがお世話になるホストファミリーが、どんな家族なのかドキドキしている様子でしたが、どのホストファミリーにも優しく接していただき、すぐに表情が和らいでいました。

◆7月31日◆

この日は1日、ホストファミリーと過ごしました。長島町では、ちょうどお祭りが行われており、お祭りのイベント『鯯のつかみ取り』に参加させてもらった子どもたちがいっぱい泳いでいる鯯を捕まえるのに悪戦苦闘していました。捕まえると暴れる鯯を放



さないように頑張っていました。長島町では、本物の竹を使った『そうめん流し』を体験させてもらった子もいました。

ホームステイ先では、北海道ではできない体験をたくさんさせていただきました。夕方、ホテルに戻ってきた子どもたちの表情から、とても有意義な時間を過ごすことができたという様子が伝わってきました。

たくさん思い出やお土産をくれたホストファミリーのみなさんに感謝いたします。

◆8月1日◆

長島町を離れる日。フェリーを乗り継いで、鹿児島県長島町から、熊本県天草市を経由して長崎県雲仙市まで移動しました。長島町のフェリー乗り場

温暖な気候、
青く美しい海岸線に恵まれた町

鹿児島県 長島町

(かごしまけん ながしまちょう)



長島町は鹿児島県の北西部に位置し、温暖な気候と青く美しい海岸線に恵まれた町です。赤土バレイショ・養殖ブリ・みかん・芋焼酎などの美味しい味覚と、黄金色に染まる雄大な夕陽や漁火などの美しい自然が魅力です。

そんな魅力あふれる長島町の特産品はどれも「安心」・「安全」で「味力」あふれるものばかり。

赤土に含まれるミネラルを多く吸収した『赤土バレイショ』、養殖日本一を誇る『鯯』、温州みかん発祥の長島町から発信する『みかん類』、鹿児島のブランド焼酎『さつま島美人』など、長島にはおいしいものがたくさんあります。

面積 116.19km²

人口 11,105人 (H22国勢調査)

世帯数 4,303世帯 (H22国勢調査)



◆8月2日◆

には、たくさんのお友達とファミリーが見送りに来てくれました。子どもたちは突然の来訪に大喜び、フェリーからホストファミリーのみなさんが見えなくなるまで手を振っていました。

熊本県天草市では「天草キリシタン館」を見学し、キリシタン史や天草・島原の乱について学びました。その後、イルカウォッチングを体験しました。小型の船に乗り、沖に出ると、たくさんのイルカが泳いでいました。子どもたちは船酔いと闘いながら、身を乗り出して見ていました。

長崎県では、島原城を見学しました。城内には、鎧や刀が展示されています。5重5階のお城は迫力満点でした。

最終日。長崎市内に移動し、大浦天主堂・グラバー園・原爆資料館・平和公園を見学しました。大浦天主堂・グラバー園では、異国情緒あふれる建物やステンドグラスの素晴らしさに心を奪われていました。また、原爆資料館・平和公園では、写真や展示物を真剣に見入っていました。戦争の悲惨さ・平和の尊さを感じてもらえたと思います。

その後、飛行機に乗り午後8時、旭川空港に到着しました。出迎えてくれた、家族の顔を見て、旅の疲れも吹っ飛んだ様子でした。

◆まとめ◆

子どもたちから「また行きたい!」という言葉が聞きました。これは、子どもたちなりに長島町や九州地方の素晴らしさを感じることができたということだと思えます。

「人の温かさ」「歴史文化」「北海道とは違う生活」に触れ、貴重な経験をすることができた5泊6日。長島町や九州地方の良さを感じることができ、改めて東神楽町の良さを感じたのではないのでしょうか。このかけがえのない経験から、郷土に対する愛着を持ち、将来、東神楽町の発展のために寄与してくれる人になってくれると信じています。



平成29年度

新入園児募集のお知らせ

町内の幼稚園・保育園・認定こども園で、次のとおり平成29年度の新入園児を募集します。問い合わせは、各園まで。

(保育料は支給認定に応じて全施設共通です。詳しくはHPをご覧ください)



町立東神楽幼稚園

- 入園資格** 東神楽町在住の平成29年4月2日現在で満3歳から5歳までの幼児
- 募集定員** 3歳児～当面20人／4、5歳児～各35人
- 願書配布** 11月1日(火)から幼稚園およびこども未来課で配布(土・日・祝日を除く午前9時から午後4時30分まで)。
- 説明会** 11月22日(火)午前9時～11時まで
※未就園児対象の園開放をかねて行います(教育方針と入園手続きの説明、園内の見学)。
※ご都合の良い時間で随時ご説明します。
- 申込方法** 入園願書と調査書(プロフィール・生活調べ)に記入・押印のうえ、入園する幼児と一緒にご来園ください。
- 登園時間** 午前8時40分～9時10分
- 降園時間** 午後2時
- 通園方法** 保護者の送迎
- 申込期間** 11月21日(月)から12月12日(月)まで
- 保育時間** 午前8時15分から午後1時
- 開放日** 午後1時から午後2時まで開放しています。
- 預かり保育** 降園時から午後6時まで受け入れています。

南2条東1丁目 ☎83-2343

私立東聖こばと幼稚園

- 募集定員** 3歳児 20人 4歳児 若干名 5歳児 若干名
(満3歳児は誕生日翌日から入園可能。応相談)
- 願書配布** 11月15日(火)から幼稚園で配布
〈土・日・祝を除く午前9時から午後6時まで〉
- 説明会** 11月15日(火) 午前10時～11時
※教育方針や入園手続きについて説明しますので、ご希望の方は時間までにご来園ください。
- 申込方法** 12月1日(木) 午前9時～11時30分
※入園願書とプロフィール・生活調べに記入のうえ入園する幼児と一緒にご来園ください。
- 登園時間** 午前8時40分～9時10分
- 降園時間** 午後2時
- 通園方法** スクールバスを運行するほか、送迎、徒歩の歩きコースがあります。
- 預かり保育** 午前7時40分から午後6時30分まで
- 開放日** 第2・第4木曜日の午前10時から11時30分まで、幼児に園を開放しています。

ひじり野南1条2丁目 ☎83-4777

町立中央保育園・私立認定こども園花の森・東聖小規模保育園

- 入所期間** 平成29年4月1日より就学前
- 定員** 中央保育園～90名
認定こども園花の森～135名
(1号認定：15名、2・3号認定：120名)
東聖小規模保育園～10名
※東聖小規模保育園は、平成28年4月1日時点で1～2歳児の児童のみとなります。
- 保育時間** 1号認定 午前9時～午後1時
※認定こども園花の森のみ
2号、3号認定
午前7時30分～午後6時30分
(この時間の前後に30分の延長保育を実施しています)(日曜・祝日は休園日)
- 申し込み** 各園およびこども未来課(これっと・ぱれっと)に備え置いてある支給認定申請書に就労証明書などを添付し、11月21日(月)から12月12日(月)までに各施設へお申し込みください。

☑支給認定って？

平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度において、教育・保育施設を利用する児童は支給認定を受ける必要があります。(詳しくはこども未来課☎83-5423)まで

認定区分	対象児	利用施設
1号	満3歳以上児(2号認定除く)	認定こども園、幼稚園
2号	保育を要する満3歳以上児	保育園、認定こども園
3号	保育を要する満3歳未満児	保育園、認定こども園

☑在園児の継続入園について

在園児につきましては、園から配付される「現況届」の様式を提出してください。従来の様に再度支給認定申請書を提出していただく必要はありません。

中央保育園	南2条東2丁目	☎83-2343
こども園花の森	ひじり野北2条8丁目	☎83-5520
東聖小規模保育園	ひじり野南1条2丁目	☎83-3323

第3回町議会定例会



【承認第1号】専決処分の承認の件

これは、8月20日から大雨による災害復旧事業について、地方自治法の規定により平成28年度東神楽町一般会計補正予算(第4号)を専決処分したので承認を求めたものです。

【認定第1号】平成27年度東神楽町一般会計決算の認定(以下5号まで年度町名は略)

【認定第2号】国民健康保険特別会計事業勘定決算の認定

【認定第3号】国民健康保険特別会計診療施設勘定決算の認定

【認定第4号】公共下水道特別会計決算の認定

【認定第5号】水道事業会計決算の認定

以上の5件は、決算特別委員会において審査されました。いずれの会計の決算も本会議において認定されました。

9月14日に召集され、会期2日間で開催された平成28年第3回町議会定例会。

一般町行政報告、財政健全化判断比率および資金不足比率の報告などが行われたほか、平成27年度の各会計決算の認定や平成28年度の各会計補正予算案などが提出されました。

一般質問では、8名の議員から質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、15日に閉会しました。

【議案第1号】一般会計補正予算(第5号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ85万5000円を減額し、予算総額は59億5287万5000円になりました。

【議案第2号】平成28年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算(第3号)

今回の補正は、歳出予算内で8万円の増減がありましたが、予算総額の変更はなく、1億6771万9000円になりました。

【議案第3号】平成28年度東神楽町水道事業会計補正予算(第2号)

今回の補正は、資本的収入に2176万7000円増額し、収入の総額を8811万2000円に、資本的支出に2286万8000円を増

額し、支出の総額は1億2540万4000円となりました。

【議案第4号】物品取得の件

これは、地方自治法の規定により、物品買入れのための議会の議決を決めるものです。

【同意第1号】東神楽町教育委員会委員の任命について同意を求める件

▼氏名 金田 修一

【同意第2号】東神楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

▼氏名 山本 剛功

【発案第1号】意見書案

これは、意見書案第1号：林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を提出するものです。

【発議第1号】議員の派遣

これは、町村議会広報研修会およ

び上川管内町村議会議員研修会にそれぞれ議会広報常任委員(2名)と全議員を派遣するものです。

【閉会中の継続審査及び調査申出の件】

総務厚生常任委員会、文教産業常任委員会、議会広報常任委員会の3常任委員会および議会運営委員会において、それぞれ閉会中に所管事務の継続調査を行うことを承認しました。

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ中にお入りください。

※議事の進行状況により、日程が変わる場合がありますので事前に議会事務局までお問い合わせください。

[傍聴の注意]

- ・録音機やカメラ、ビデオなどの持ち込みはご遠慮ください。
- ・議事を妨害するような行為は慎むようお願いします。
- ・喫煙や飲食はできません。

問い合わせ 東神楽町議会事務局 ☎ 83-5410

町税などの滞納繰越額をお知らせします

平成27年度末の町税などの滞納繰越総額は

1億687万8238円です

(大雪地区広域連合保険料を含む)

◇滞納繰越額について(大雪地区広域連合保険料を含む)



東神楽町税等の滞納繰越額(平成27年度末)

	平成26年度以前分の 滞納繰越額/件数	平成27年度分の 滞納繰越額/件数	滞納繰越総額合計
町 民 税	10,386,619円 78件	2,678,305円 74件	13,064,924円
固 定 資 産 税	12,399,617円 57件	2,130,610円 59件	14,530,227円
都 市 計 画 税	1,891,276円 51件	620,420円 58件	2,511,696円
軽 自 動 車 税	102,232円 9件	12,786円 3件	115,018円
法 人 町 民 税	596,600円 5件	157,000円 3件	753,600円
国民健康保険税	9,210,521円 20件	— —	9,210,521円
保育所保育料	2,038,978円 6件	162,950円 5件	2,201,928円
学 校 給 食 費	611,365円 9件	346,290円 20件	957,655円
学童保育保育料	36,000円 3件	67,500円 3件	103,500円
公営住宅使用料	8,292,713円 15件	223,028円 9件	8,515,741円
下 水 道 使 用 料	2,119,446円 33件	600,443円 63件	2,719,889円
水 道 使 用 料	358,191円 7件	172,348円 34件	530,539円
大雪地区広域連合 国民健康保険料	39,875,222円 79件	10,457,946円 79件	50,333,168円
大雪地区広域連合 介護保険料	778,732円 8件	505,800円 20件	1,284,532円
大雪地区広域連合 後期高齢医療保険料	6,850円 1件	38,450円 5件	45,300円

町では、滞納整理に努めており、ほとんどの住民の皆さんは町税などを完納されていますが、いまだに納税などに対する意識が低い方も少なくありません。このことは厳しい家計のやりくりの中から優先して納税して下さる方との均衡が保てず、公平・公正性を期する観点からも、決して見過ごす事のできないものです。

諸般の事情により納期限までに納めることが困難な場合は分割納付の方法があります。また、災害や疾病、リストラなどにより全額を納めることができない場合は減免申請により減免される場合があります。いずれの場合も悩まずに早めに税務課収納対策グループにご相談ください。

税務課収納対策グループ
☎ 83-5404



なお、残念ながら、納税などに対する意識が低い場合や、納付相談の催告などに応じない場合などは、やむを得ず法的措置(給料などの債権・不動産・その他財産の差押え)をもって強制的に徴収することになります。

住民の皆さんには、ぜひとも事情をご理解頂き町税などの納付にご協力を頂きますようお願い申し上げます。

◇公平性を保つため滞納処分などに至った件数

■町税など滞納処分（不動産・債権の差押え、担保の提供）

- ・ H25年4月1日～H26年3月31日…27件
差押回収額 2,358,860円（内訳：給料などの債権21件、動産0件、不動産6件）
 - ・ H26年4月1日～H27年3月31日…47件
差押回収額 2,591,998円（内訳：給料などの債権42件、動産1件、不動産4件）
 - ・ H27年4月1日～H28年3月31日…61件
差押回収額 2,112,267円（内訳：給料などの債権48件、動産1件、不動産12件）
- ※差押回収額は差押により直接入金された額で、その後の自主納付分などは含まれていません。

■水道使用料滞納にかかる給水停止

- ・ 39件（平成18年度まで：10件、平成19年度：4件、平成20年度：2件、平成21年度1件、平成23年度：1件、平成24年度：0件、平成25年度：2件、平成26年度：11件、平成27年度：8件）

■公営住宅使用料滞納にかかる訴訟手続き、および公住の明け渡しによる退去

- ・ 3件（平成15年度：2件、平成16年度：1件、平成17年度以降：0件）

東神楽町は租税負担などの公平性を保つため、町税等滞納処分や給水停止、公住の明け渡し請求などを強化しています。

町税・各種保険料の納期限

11月30日(水)

- ▶町道民税・固定資産税・都市計画税（第3期分）
- ▶国民健康保険料・介護保険料（第5期分）
- ▶後期高齢者医療保険料（第5期分）

納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。また、病気・負傷・失業・事業の倒産等により生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループ（☎83-5404）までご相談ください。

**災害時に備えて
訓練放送などを
実施します。**



防災行政無線の 訓練放送を実施

東神楽町では、地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃などの緊急事態の発生時に、全国瞬時警報システム【J・A・L・E・R・T（ジェイ・アラート）】から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の訓練を行います。次の日に各家庭に設置されている戸別受信機および役場庁舎屋上の屋外スピーカーから放送が流れますが、**訓練放送ですので、実際の災害などとお間違えのないようにご注意ください。**

※訓練当日、実際の災害が発生する可能性がある場合は、中止いたしますのでご了承願います。

防災行政無線の訓練放送内容

防災行政無線上りチャイム

「こちらは、防災東神楽です」

「只今から訓練放送を行います」

緊急地震速報チャイム音 + 「緊急地震速報。大地震（おおしん）です。大地震です。これは訓練放送です。」 ×3回

「こちらは、防災東神楽です」

「これで訓練放送を終わります」

防災行政無線下りチャイム

※防災行政無線の音量は、緊急放送の訓練のため最大音量で放送されます。

**11月4日(金)
午前10時～
防災**

人事行政の運営などの状況

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給しています。町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。

問 総務課 ☎ 83-2112

③職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (H27.4.1現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	31万6000円	37万6739円	41.7歳
技能労務職	30万4700円	34万1635円	49.7歳

④職員の初任給の状況 (H27.4.1現在)

区分	東神楽町		国
	決定初任給		決定初任給
一般行政職	大学卒	17万4200円	17万4200円
	高校卒	14万2100円	14万2100円

⑤職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (H27.4.1現在)

区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		平均給料月額		
一般行政職	大学卒	30万5500円	34万1100円	37万円
	高校卒	—	31万600円	33万3300円
技能労務職	高校卒	—	—	—

⑥一般行政職の級別職員数の状況 (H28.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事補・主事・技師	主事・技師	主任・主査	主査・課長補佐	主幹・課長補佐・課長等	課長補佐・副参事・課長等
職員数	8	13	18	23	13	10
構成比	9.4%	15.3%	21.2%	27.0%	15.3%	11.8%

⑦職員手当の状況

区分	東神楽町	国
期末手当 勤勉手当	[支給割合] 期末手当 06月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計2.60月分 勤勉手当 06月期 0.675月分 12月期 0.925月分 計1.60月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	[支給割合] 期末手当 06月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計2.60月分 勤勉手当 06月期 0.675月分 12月期 0.925月分 計1.60月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
	[支給率] <自己都合> 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度 49.59月分 <勤奨・定年> 勤続20年 25.55625月分 勤続25年 34.5825月分 勤続35年 49.59月分 最高限度 49.59月分	[支給率] <自己都合> 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度 49.59月分 <勤奨・定年> 勤続20年 25.55625月分 勤続25年 34.5825月分 勤続35年 49.59月分 最高限度 49.59月分

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用および退職に関する状況 (H27.4.2~H28.4.1)

区分	平成27年度当初職員数	採用者数	退職者数	平成28年度当初職員数
一般職	113	9	2	120
技能労務職	3	0	0	3
合計	116	9	2	123

②部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成27年	平成28年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	25	26	1
	税 務	8	8	0
	民 生	22	20	▲2
	衛 生	10	11	1
	農林水産	8	9	1
	商 工	2	3	1
	土 木	9	9	0
	小 計	86	88	2
	特別行政	教 育	23	28
小 計		23	28	5
企業会計	水 道	2	2	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	3	3	0
小 計	7	7	0	
合 計		116	123	7

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 (平成27年度の普通会計決算)

住基人口 (H28.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	【参考】26年度人件費率
10,367人	55億6536万円	1億5267万円	9億3143万円	16.7%	18.6%

②職員給与費の状況 (平成27年度の普通会計決算)

職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費 (B/A)
	給料	期末・勤勉手当	職員手当	
116人	4億2668万円	1億6077万円	7923万円	6億6668万円

②年次有給休暇の取得状況 (H27.1.1~H27.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
4460日	1085.3日	116	9.4日

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分者数 (H27.4.1~H28.3.31)

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

②懲戒処分者数 (H27.4.1~H28.3.31)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

職員の営利企業などの従事許可の状況 (H27.4.1~H28.3.31)

区分	申請件数	許可件数
営利企業などの従事許可申請	6	6

6. 職員の研修の状況

職員研修の状況 (H27.4.1~H28.3.31)

研修区分	受講者数	研修内容など
研修所等研修	10	北海道市町村職員研修センター ほか
各種専門研修	41	法務研修・メンタルヘルスセミナー ほか
職場内研修	302	自己啓発・人事評価制度研修 ほか
その他の研修	12	政策事例調査研究事業

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

①健康診断の状況 (H27.4.1~H28.3.31)

種類	対象者数	受診者数
人間ドック・総合健診	99	75
定期健康診断	17	17

②公務災害補償の状況 (H27.4.1~H28.3.31)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	1	左肘頭骨折

8. 公平委員会に係る業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況 (H27.4.1~H28.3.31)

措置要求件数	措置要求の概要
0	—

②不利益処分に関する不服申立の状況 (H27.4.1~H28.3.31)

不服申立件数	不服申立の概要
0	—

地域手当	支給対象地域	札幌市
	支給率	3%
	支給対象職員数	2
	国の制度(支給率)	3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	13万2691円

時間外勤務手当	平成26年度	支給総額		1749万2873円
		[支給対象]職員1人当たり支給年額		
	平成27年度	支給総額		1767万9036円
		[支給対象]職員1人当たり支給年額		

特殊勤務手当(平成27年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合(研究手当除く)		0%
	支給職員1人当たり平均支給年額(研究手当除く)		0円
	手当の種類(手当数)		4

手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
伝染病防疫手当	職員が伝染病家などの消毒、指導に従事したとき	1日 500円
災害など出動手当	職員が豪雨、火災など異常な自然災害などに出動し応急作業に従事したとき	1日1000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容、取り扱いに従事したとき	1日1000円
研究手当	国民健康保険診療所医師たる職員が公衆衛生の向上のため必要な研究調査に従事したとき	月額 25万円

区分	内容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者：1万3000円 子など：6500円 特定期間加算：5000円	同	
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け現に当該住宅に居住し、月額1万2000円を超える家賃を支払っている職員(限度2万7000円)自己の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの(月額7000円)	異	自己の所有に係る手当(7000円)
通勤手当	交通機関利用者:運賃など相当額支給 自動車など利用者:片道2km以上で距離により支給	同	

⑧特別職の報酬などの状況 (H28.4.1現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
町長	70万円	4.20月分 (平成27年度支給割合)
副町長	59万円	
教育長	55万円	
議長	24万2000円	
副議長	18万9000円	
議員	16万3000円	

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…
保健師 佐藤 佐智代

ひがしかぐら健康くらぶ200人達成！！

9月号広報で特集した「ひがしかぐら健康くらぶ」、8月の花まつりで募集を開始し、おかげさまで会員数は10月7日に200人を超えました！当初は今年度200人の募集予定でしたが、追加募集することになりました。9月20日には「ひがしかぐら健康くらぶ」の拠点となる「健康の駅」がオープン。10月7日・8日には会員向けのタニタ管理栄養士によるセミナーも開催しました。今回は「健康の駅」についてと今後の「ひがしかぐら健康くらぶ」の予定についてお知らせします。

■「健康の駅」は3か所あります



①役場庁舎(旧改善センター)



②総合体育館



③ふれあい交流館

■「健康の駅」って何をするとこころ？

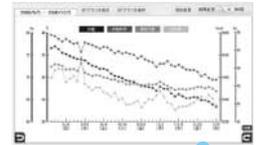
健康の駅でできること

- ①活動量計のデータを送信する
- ②体組成計で測定する（体重、体脂肪、筋肉量がわかります）
- ③血圧を測定する



活動量計のデータを
からだカルテへ送信

体組成・血圧のデータを
からだカルテへ送信



リーダーライターに
活動量計をのせる

体組成・血圧測定

印刷された体組成結果や
からだカルテでデータを確認

■今後のひがしかぐら健康くらぶの予定

セミナー	日程	場所	内容
歩数イベント	11月1日(火)～ 1月31日(火)	からだカルテ	からだカルテの中でのイベントです。ご自分の歩数をからだカルテにアップして、健康くらぶ会員で歩数を競い合います。素敵なプレゼント？がもらえるかもしれません。
料理教室	11月22日(火) 18:30～ 11月23日(祝・水) 10:00～	ふれあい交流館	講師はタニタ管理栄養士です。22日夜の部は男性向けの料理教室です。タニタの健康レシピを調理実習で学んでみませんか？
こども料理教室	1月11日(水)	役場	タニタの管理栄養士によるお子様向けの料理教室です。
	2月25日(土)	ふれあい交流館	タニタのコツをお子さんも実際に調理をしながら楽しくおいしく学びましょう！
終了セミナー	2月25日(土) 2月26日(日)	未定	健康くらぶにご加入いただいた方の今年度最後のセミナーです。キックオフセミナーで立てた目標の成果などを確認してきましょう。
若年健診	集団	2月1日(水)	交流プラザつつじ館
	個別	2月2日(木)	ふれあい交流館
	通年 (火・水・木)	町立診療所	対象：18歳から39歳までの血液検査等の健診を受ける機会の少ない方 内容：身長、体重、腹囲、血圧、血液検査、尿検査、問診

※他、健診などについては広報9月号P19をご覧ください。
※詳細は随時広報などでお知らせいたします。

ひがしかぐら健康くらぶの会員になると活動量計をお渡します。まずは活動量計を身に付けて過ごします。活動量計にたまった歩数などのデータをリーダーライターにのせて会員専用WEBページであるタニタの「からだカルテ」へデータを転送します。



健康の駅だけではからだをすべてみえる化することはできません。もう一つ大切なことは血液検査などの『健診』です。健康の駅での測定と合わせて血液検査などの健診の結果を確認することで、よりからだをみえる化することができます。東神楽町は若い世代の方にも健診の機会を設けておりますので、ぜひこの機会に受診をご検討ください。(広報9月号P19)

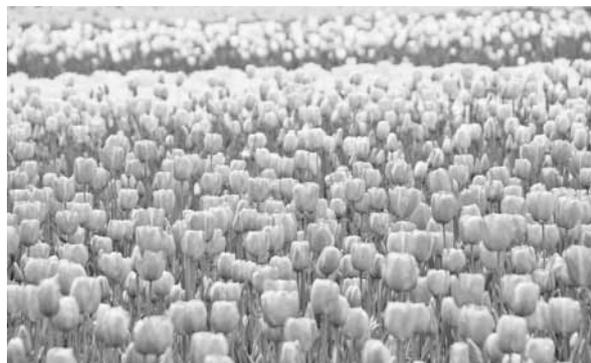


ほそめ先生と はじめての 花育



春の準備

今年9月に、「ラニーニャ現象が発生しているとみられる」との発表が気象庁から発表がありました。今後も冬にかけてラニーニャ現象が続く可能性が70%と発表がありました。ラニーニャ現象は、太平洋赤道域の日付変更線付近から南米沿岸にかけて海面水温が平均より低い状態が続く現象です。ちなみに、同じ海域で海面水温が平均より高くなるのがエルニーニョ現象と呼ばれます。一般にラニーニャ現象が発生した年は、夏が猛暑になりやすく、冬は厳しい冬になりやすいと言われています。過去には、冬に記録的な大雪になったこともあるようです。ここ近年は、秋が短く、冬が駆け足でやってくる傾向が高いですが、さて今年の冬の気候はいかがでしょうか。



晩秋の園芸は、春の準備で大忙しです。冬の足音が大きくなる前に、すべて作業を片付けます。初夏と秋、美しい花と香りで庭を包んでくれた薔薇は、休眠の時期に入ります。根元を専用のソイルや腐葉土などで、厚く覆います。根を凍みから守ります。春から株を支えてくれた支柱を丁寧に外して保管します。株全体を保護資材で覆い、株が雪から顔を出さない程度に横倒しにして越冬します。厳しい寒さから枝を守ります。冬のバラにとって、低温や冷たい風を避けられる雪の中が一番安全な場所となります。

春を彩る球根類は、地面が凍る前にすべて植え付けます。今年のおランダ産のチューリップは、いつもの年よりも不作とされています。収穫時に雨が多かった様で、病気の発生

も心配されます。購入時や植え付け時に病気などをチェックしましょう。球根の皮を剥いて植え付けると、地中での病気の発生を少なくすることができます。皮むきは少々面倒ですが、皮を剥いた真っ白な球根はなかなか可愛らしいですよ。球根の植え付けは、深めに植え付けます。球根1~2つ分の深さに植え付けましょうと参考書などに書かれています。しかし、この深さに植えると地面が凍る地域では、早春に球根が土の中から顔を出してしまいます。球根は、凍結と解凍を繰り返すことによって徐々に地表へ上がってきます。これを防ぐには、球根3つ分(約10センチ)の深さに植えることが必要です。植え付けのときは球根の向きも気を付けましょう。チューリップの球根を上から見ると、丸みのある部分と平らな部分があることが分かります。例えば、「球根の平らな方を道側」に揃えて植えると開花したチューリップの花や草姿が綺麗に揃ってきます。深く掘ったり、球根の向きを考えたり、いろいろ大変ですが、春に良い花を咲かすにはこうした手間が大切になります。ぜひチャレンジしてみてくださいね。

本格的な寒さが訪れる前に、「春の楽しみ」をお庭のどこかに植えてみてくださいね。



矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデナーとして活躍している。



たかの ゆう
高野 優

プロフィール

育児漫画家・絵本作家であり、大学生、高校生、中学生の三姉妹の母。2015年日本マザーズ協会よりベストマザー賞を受賞。マンガを描きながら話をするという独特のスタイルで、育児に関する講演活動を全国でおこなっています。NHK教育テレビにて「土よう親じかん」「となりの子育て」の司会を3年間務めました。第19回「NHKハート展」(2014年2月より全国巡回)に参加しました。2015年7月より日本テレビ系「スッキリ!」にコメンテーターとして出演中です。『よつめの約束』(主婦の友社)、『思春期プギ』(ジャパンマニスト社)など、著書は40冊以上になり、台湾や韓国などでも翻訳本が発売されています。高野優公式サイト <http://www.k4.dion.ne.jp/~alamode/>

子育て コラム

魔法使いには なれないけれど

もしも魔法がつかえたら。
はるか遠い未来へ行って、大きくなった子どもたちの姿を見てみようか。それとも、そっと過去に戻って、まだあどけさの残るちいさな子どもたちを、この腕に抱いて寝かしつけてみようか。
そんなふうに自問自答をしてみるけれど、答えはとくに決まっていない。赤ちゃんだったところに会いに行くこと。
まっすぐに伸びた柔らかな手を、しっかりと握りしめるために。泣いたあと、まつげに残る涙の雫を、優しく拭うために。くしゃっとした顔でおもいつきり笑うその顔を、まぶたに焼き付けるために。
次から次へとあふれてくる望み。あれもしたい、これもしたい。でも、わかっている、すべては叶わない夢だということも。そもそも、魔法なんてつかえないということも。

子育ては、どうしてこんなにあつけないんだろう。
ただ、必死に育ててきた。泣きやまないことに、眠らないことに、食べないことに頭を抱えながら。一日も早く大きくなあれと、まるで呪文のように唱えていた日々。大きくなれば、きつとすべての悩みが解決すると疑わなかったあの頃。
それなのに今、どうしてかわからないけれど、過去に戻りたくてしかたがない。あのころ唱えていた呪文どおりに、子どもたちはわたしの身長を軽く越えた。すこやかな成長が、なによりもうれしくてたまらないはずなのに、後悔に似た苦しい思いが、ふとよぎる。
もつとゆつくり子育てをたのしめばよかった、あんなに急ぐ必要はどこにもなかったと、だれかが耳元でささやいている。その声を聞くたびに、胸の奥がちくりと痛む。耳

元でささやいているのは、ほかのたれでもない自分自身。
魔法つかいになれなかったわたしは、これからも子どもたちの成長を見守っていくんだろう。せつなさと悔いを抱えながら。



11月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■】の行事については

健康ふくし課健康グループ ☎83-5431

【□】の行事については

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

場 ①これっと

②ぱれっと

日 ①【平日】午前9時30分～11時30分

【毎週火・木】午後2時～4時

②【平日】午前9時30分～11時30分

【毎週火・金】午後2時～4時

※事業のある日は中止となります。

個

乳児健診

日 11月2日(水)

12時40分～午後1時30分

場 ふれあい交流館

対 8か月～10か月児

内 計測、問診、診察、歯科相談など

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』

個

1歳半・3歳児健診

日 11月16日(水)

12時15分～午後1時45分

場 交流プラザつつじ館

対 ①1歳6か月～1歳8か月児

②3歳0か月～3歳2か月児

内 計測、尿検査、歯科診察、問診、小児科診察、保健・栄養・歯科指導

持 母子手帳、問診票、子育てサポートファイル『えんじん』、②は目と耳のアンケートおよび早朝尿

わくわく教室

日 11月16日(水)

午前10時～11時30分

場 ぱれっと

対 0歳～就学前児と保護者(定員20組)

内 クッキング『カレー作り』

申 11月9日(水)午前中までにこども未来課

他 参加費1人100円(大人も子どもも) その他持ち物など、詳しくはわくわく便りをご覧ください。

すくすく広場

日 11月21日(月)午前10時～11時

場 ぱれっと

対 0歳児と保護者

内 食育『マッシュポテト』

申 11月15日(水)午前中までにこども未来課

よちのび広場

日 11月9日(水)午前10時～11時30分

場 これっと

対 1、2歳児と保護者

内 リズム遊び『リトミック』

申 11月7日(月)午前中までにこども未来課

助産師健康相談

日 ①11月22日(火) ②11月24日(木)

午前9時30分～11時30分

場 ①ふれあい交流館 1階和室

②役場庁舎 1階和室

対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者

内 育児相談、母乳相談

持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

子育て教育相談

日 11月28日(月)

午前9時30分～11時30分

場 これっと

内 認定こども園花の森の看護師さんがお話ししてくれます。

にこにこサロン★志比内

日 11月30日(水)午後1時5分～2時10分

場 志比内小学校

対 0歳～就学前児と保護者

内 志比内地区以外で参加される方は事前にぱれっとまでご連絡ください。

これっと健康相談

日 11月25日(金)

午前9時30分～11時30分

場 これっと総合体育館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談

持 母子手帳、健康手帳

ぱれっと健康相談

日 11月29日(火)

午前9時30分～11時30分

場 ぱれっと

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養・歯科相談

持 母子手帳、健康手帳

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については

『わくわく便り』に詳細を記載していますので、あわせてご覧ください。



INTERVIEW

まちで話題の旬の人をご紹介します。

すべての出発点は『子ども』からなんです

くぼ あきひろ
久保 昭博 さん

第9代 東神楽町教育委員会 委員長

1955年生まれ 61歳

趣味：映画鑑賞（アクション系の洋画）

「毎朝学校に行くのが楽しみになるような学校環境づくりを、これからもしていきたい」。そう話すのは、9月に第9代東神楽町教育委員会の委員長に就任した、久保昭博さん。

久保さんは平成13年から教育委員として町の教育に携わった後、教育委員長となりました。

「東神楽町の教育行政の力になれればと思います、教育委員になったのが始まりです。ただ、一言に『教育』と言ってもかなり幅が広いので、どこから手を付ければいいのか悩んだ時期もありました」と、教育の難しさを話します。

教育内容の移り変わりについて感じたことを伺うと「最近では『コミュニティスクール』など、地域と学校が一体となった教育が積極的に進められるようになりました。これからは、地域の皆さんにご協力いただく機会が増えていくと思います」と、久保さん。

「コミュニティスクールとは、学校と家庭、地域住民が協力し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え『地域とともにある学校づくり』を進める仕組みです。東神楽町では、平成28年1月に小学校で始まり、10月から中学校でもこの取り組みが始まりました。

「子どもたちが成長していくうえで、素晴らしい人間性を育み、豊かな心を持つてくれる。そのように成長し

てくれると、東神楽町の未来が明るくなると感じます」と、久保さんは笑顔で話します。

ただ、地域と一体となった教育が進む一方、家族構成や就労状況の多様化により、『家に帰れば誰か居る』という環境が変わってきていると、久保さんは感じている様子。

しかし、環境の変化が悪いことばかりでもないようで「環境の多様化により、自分のことを自分でやる自立心の向上が促されているようにも思う」と話します。「子どもの自立心の向上と、町の進めている協調学習の成果が、学力テストなどで優秀な成績を収めていることに繋がっているように感じ、嬉しく思います。」

最後に教育委員長としてどのような教育環境にしていきたいかを伺うと「勉強も大事だが、やはり一番は子どもが安心して行ける学校づくりをすること。子どもたちが心穏やかに過ごせるよう、精いっぱい努力したい」と、優しい笑顔で話してくれました。



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



11月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

心身障がい者の 巡回相談を実施します

平成28年度(第4回)の道立心身障害者総合相談所(札幌市)による巡回相談が、次のとおり実施されます。相談は予約制です。希望される方は事前に健康ふくし課ふくしグループまでご連絡ください。

■日時 12月12日(月)～15日(木)
午前9時～午後5時

※12日は午後のみ、15日は午前
のみの実施となりますのでご
注意ください。

■場所 旭川市障害者福祉セン
ター『おびつた』(旭川市宮
前通東4155番地30)

■相談内容 ①身体障がい者お
よび知的障がい者の方の医学
的、心理学的および職能的判
定など、②補装具の処方およ
び適合判定など、③その他身
体障がい者および知的障がい
者の方の専門的相談など

■問い合わせ 健康ふくし課
ふくしグループ(☎83-
5430)まで



あんしん連絡用装置の ご案内

緊急時にボタンひとつで家族や知人に連絡ができる『あんしん連絡用装置』の設置工事費の助成を次に示す高齢者世帯に対して行っています。

※設置場所の電話回線がNTTのアナログ回線以外の場合、あんしん連絡用装置を設置できません。回線の種類をご確認のうえ、申請してください。

■対象者 75歳以上のひとり住まいの方、世帯全員が75歳以上のご家庭(※実際に75歳未満の方と同居している方は対象となりません)

■申請方法 健康ふくし課ふくしグループ窓口に申請書を設置していただきます。ご希望の方は次のものをご用意いただき設置の申請をしてください。

■持ち物 印鑑
※設置工事費は全額助成となりますが、月額使用料(最大で400円程度)など使用に際しての経費は自己負担となります。

■問い合わせ 健康ふくし課
ふくしグループ(☎83-
5430)まで

町制施行50周年記念 三遊亭白鳥講演会

東神楽町の町制施行50周年を記念し、三遊亭白鳥さんを講師に迎え、落語と、笑いを織り交ぜた健康体操を実施する講演会を開催します。

- 日時 12月4日(日)午後3時～
- 場所 総合福祉会館
- 内容 落語・お笑い健康体操
- 講師 三遊亭白鳥
- 参加料 無料
- 申込み 事前申込み不要



■問い合わせ まちづくり推進課(☎83-2113)

旭川ラーメン30周年記念

割引券提示で、特別価格でご提供!

- ・しょうゆラーメン 600円⇒300円
- ・しおラーメン 600円⇒300円
- ・もつにこみラーメン
1,000円⇒800円

※注文時に右下の特別割引券を提示してください
※割引は来店での注文に限ります。(出前不可)
※期間: 11月12日(土)、13日(日)の2日間

■営業時間
11:00～19:30(火曜定休)

■問い合わせ 旭川ラーメン東神楽店(☎83-2510)

【有料広告】

コミュニティ助成事業で
備品整備

町では、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により役場庁舎（農村環境改善センター側）にスロープを整備しました。



この事業は、同センターが全国自治宝くじの社会貢献広報事業として、安全な地域づくりと共生のまちづくりなどに対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的として行われているものです。今回スロープを整備したことにより、足の不自由な方々の利便性の向上が図られることが期待されます。

実施します

水道維持管理作業

水道の維持管理のため、次の日程で配水管の排水作業を実施します。一部地域において、給水に支障をきたす（減水、濁水など）ことも予想され、ご利用される皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

■日時 11月9日(水)

12時～午後5時

■場所 ひじり野団地水道、かつら町団地水道、中央地区水道（つつじ町・南町）、さくら町団地水道、緑町団地水道

■問い合わせ 建設水道課管理グループ（☎83-5413）まで

危険!! スプレー缶などは
穴を開けないで!

使用済スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベは、穴開け作業による火災発生の恐れがあるため、できるだけ中身を使い切り『穴を開けずに』有害ごみとして出してください。有害ごみは、不燃ごみの日に

透明または半透明の袋に使用済スプレー缶などを入れ、マジックペンなどで袋に『有害ごみ』と書いて出してください。ごみ処理券を貼る必要はありません。

※注1 その他の有害ごみ（電球、電池、ライターなど）とは混ぜないでください。

※注2 不燃ごみとは袋を分けて出してください。

■問い合わせ くらしの窓口 課衛生グループ（☎83-5402）まで

特認校・山村留学校
志比内小学校公開

志比内地域外からの就学、親子での山村留学が可能な特認校・山村留学校である志比内小学校の行事の様子を次のとおり公開します。また、参加いただいた皆さんには、就学や山村留学などについて説明しますので、多数の参加をお待ちしています。

【志比内子餅つき公開】

■日時 12月4日(日)

午前10時30分～

施設案内、就学についての説明、転入手続きは随時行っています。詳しくは、志比内小学校（☎96-2146）まで。

臨時福祉給付金、障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金

申請受付期限を過ぎると臨時福祉給付金、障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金を受給できなくなります。申請を済まされていない方は期日までに手続きをしてください。

申請期限：平成28年11月22日(火)まで

支給対象者	平成28年度分の住民税が課税されていない方 ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合、生活保護の受給者である場合などは除きます。 ※平成28年1月1日時点で、住民票が東神楽町にある方のうち、対象になると思われる方に、平成28年8月19日付けで申請書を郵送しています。
-------	--

確認じゃ!
2つの給付金



■問い合わせ 健康ふくし課 ふくしグループ(☎83-5430)

灯油管の劣化・破損による 灯油もれ事故にご注意を

灯油がもれると住宅火災の恐れがあるだけでなく、河川や地下水を汚染し、環境破壊をひきおこすことがあります。灯油が地下にしみこんだ場合、地下水が飲用できなくなったり、油を含んだ土砂や地下からしみこんだ油を取り除くため、莫大な費用がかかることがあります。これから冬期間に向け、暖房用の灯油を給油する機会が増えますが、給油の前にはあらかじめ次のことをご確認ください。

- ① 灯油タンクからの配管にひび割れや極端に負担がかかった「まがり」はないか。
 - ② 管が埋設されている箇所に物などを置いていないか。
 - ③ 空き家だったところに入居した場合、管の劣化や破損はないか。
 - ④ 灯油タンク下の地面に黒い灯油の落ちたあと（シミ）はないか。
 - ⑤ 灯油タンクは傾いていないか。足の固定はしっかりしているか。
- 問い合わせ ぐらしの窓口
課衛生グループ（☎83-5402）まで

冬を快適に

もうすぐ降雪期

降雪期が間近に迫ってきます。次のことに十分注意して、快適な冬を過ごしましょう。

- ① 路上駐車はやめましょう。
- ② 屋根の雪やつらは放置しておくと危険です。こまめに雪下ろしをしましょう。
- ③ 道路での雪遊びは危険なのでやめましょう。
- ④ 路上に器物を置くと除雪作業の障害になるほか、事故の原因にもなるので絶対にやめましょう。

【冬期間の雪たい積場について】

各家庭で除雪した雪については、町道17号線忠別川河川敷を雪たい積場として利用できる予定です。

■利用時間

午前8時
午後6時

※雪たい積場のため、雪と一緒にゴミを捨てることは絶対にやめましょう。

■問い合わせ 建設水道課建設グループ（☎83-5414）まで



年末調整等事務の

説明会を開催します

年末調整の仕方や給与支払報告書（源泉徴収票）、各種支払調書の作成と提出についての説明会を次のとおり開催します。

なお、**年末調整等関係の諸用紙は事前に郵送**します。説明会へご出席の方は、事前に郵送した**関係書類を持参**してください。

■日時 11月17日(木) 午前10時

■場所 東神楽町役場 2階研修室2

■問い合わせ 税務課（☎83-2119）、旭川東税務署（☎23-6291）まで

年金

送付されます

『社会保険料控除証明書』

平成28年中に納付した国民年金保険料について、所得税および住民税の社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類（領収書または控除証明書）の添付が義務付けられています。平成28年1月1日

第41回町民バドミントン大会

- 日時 12月4日(日)
午前9時30分 開会式 小学生の部
中学生の部
12時30分 一般の部
- 場所 総合体育館
終了時間は参加人数によって前後します
- 対象 町内在住・在勤の小中学生および一般男女
- 種目 ダブルス混合
- 参加料 小中学生 1チーム 800円
一般 1チーム 1,400円
- 申込み 申込用紙に必要事項を記入のうえ、11月22日(火)までにこれと総合体育館へ



まちづくり懇談会を開催します

地域の皆様と町長ほか役場職員が身近な課題やまちの将来について話し合う『まちづくり懇談会』を次の日程で開催します。
どちらの回も内容は同じです。
町民の皆様のお越しをお待ちしています。

【内容】

町長行政報告（30分）、意見・質疑応答（60分）

【ふれあい交流館会場】

日時 11月19日(土) 午前10時～

【総合福祉会館会場】

日時 11月19日(土) 午後1時30分～

■問い合わせ まちづくり推進課（☎83-2113）

から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については『社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書』が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

また、平成28年10月1日から12月31日までの間に今年はじめ国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

『社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書』についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

■問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004(ナビダイヤル))まで



農業者年金 加入募集のお知らせ

農業委員会から農業者年金の加入募集についてお知らせします。

■対象者 20歳以上60歳未満で年間60日以上農業に従事し、国民年金保険料納付の全額または一部免除者でないこと。
・国民年金第1号被保険者であり、付加年金にも加入するところが条件です。

■納付期限 月2万円(6万7000円の間で1000円単位の額を自分で設定できます。納付金額は農業経営状況や老後設計に応じていつでも変更可能です。)
※認定農業者で青色申告者であるなどの要件を満たした方には、保険料の国庫補助があります。いつでも加入でき(加入申し込み・相談および窓口は東神楽農協金融共済課または農業委員会事務局)、農業者年金は積立方式のため、加入時期や期間に関わらず納めた保険料は将来年金として受け取れます。また、納めた保険料は全て社会保険料控除の対象になります。

■問い合わせ 農業委員会(☎83-5440)まで

自衛官を募集します



平成28年度自衛官候補生を募集します。

【自衛官候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男子(採用予定月1日現在)

■受付期間 年間を通じて受付しています。

■試験日 11月20日(日)・21日(月)

■試験会場 自衛隊旭川地方協力本部(旭川市春光町)および旭川駐屯地

■問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部南地区隊(☎54-5617)まで

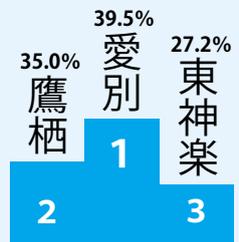


秋のチャレンジデー 結果発表

10月10日(月)に東神楽町・鷹栖町・愛別町の3町で『第3回B&G秋のチャレンジデー』を開催しました。開催当日は、実行委員会主催によるラジオ体操会や体力測定会のほか、3町による共通種目である空き缶積み上げ・握力測定・短縄跳び選手権・B&Gチャレンジ『瞳を閉じておいでよ』などを実施しました。



対戦結果は、東神楽町が参加者数2,820人・参加率27.2%、鷹栖町が参加者数2,502人・参加率35.0%、愛別町が参加者数1,215人・参加率39.5%で、愛別町が優勝しました。



開催当日は、悪天候で気温が低いにも関わらず、昨年を大きく上回る多くの方にご参加いただき、今年の目標である参加者数トップは達成することができました。どうもありがとうございました。

■問い合わせ 地域の元気づくり課(☎83-5407)

無料低額診療事業調剤処方費用助成事業を実施しています

東神楽町では、生活困窮者のために無料又は低額で診療を行う事業『無料低額診療事業』を利用されている方が薬局での調剤処方をされた場合に、調剤処方に係る費用の全部または一部を助成しています。

※調剤費は保険適用の対象となるものに限り、ほかの公的な制度で給付されるものは対象外です。

※対象期間は初めて受診した日から3か月以内です。



■無料低額診療について

経済的理由により医療費の支払いが困難な方が生活状況などにより必要と認められた場合に、医療費の一部負担金が減額または免除される制度です。

近郊では道北勤医協一条通病院と道北勤医協一条クリニックで実施していますので、無料低額診療事業を利用されたい方は、下記まで直接ご相談ください。

・道北勤医協一条通病院

住所：旭川市東光1条1丁目1-17

電話：0166-34-2111

・道北勤医協一条クリニック

住所：旭川市東光1条1丁目1-16

電話：0166-34-1136

■申請について

薬局に一度調剤処方費用をお支払いいただく方法と、あらかじめ登録された薬局を利用し町から薬局に直接助成金をお支払いする方法があります。申請について必要なものなどはお問い合わせください。

■問い合わせ 健康ふくし課 ふくしグループ (☎83-5430)

世代間交流事業 昔あそび広場

もちつき、お手玉、おはじき、けん玉、コマ回しやあやとりなどの昔のあそびを体験することができます。

- 日時 11月23日(水)
午前9時30分～午後1時30分
- 場所 総合福祉会館
- 対象者 町内在住の小・中学生
- 参加費 200円(保険料・材料費)
- 申込み 申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて11月7日(月)までに総合福祉会館またはふれあい交流館までお申し込みください。申込用紙は総合福祉会館またはふれあい交流館に置いてあります。



■問い合わせ 町子連事務局(地域の元気づくり課) (☎83-5407)

成人式はふるさと 東神楽町で!

成人式への案内状は、平成28年11月末現在で東神楽町に住所のある方を対象に、12月中旬に送付します。就職・進学などで東神楽町に住所のない方でも要件に該当する方は参加できますので、地域の元気づくり課までお問い合わせください。

- 日時 平成29年1月8日(日)
- 受付 12時～
- 場所 総合福祉会館2階大ホール
- 要件 ①平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、保護者の住所が町内にある方
②東神楽中学校を卒業した方



■問い合わせ 11月30日(水)までに地域の元気づくり課まで

■問い合わせ 地域の元気づくり課 (☎83-5407)

東神楽町史 第四巻を販売しています

『東神楽町史第四巻』は、それ以降の20年の歩みを書き加えるという視点でとりまとめました。

この『東神楽町史第四巻』が、これまでのまちの歩みを顧みながら史料をひもとき、よりよい未来を拓くための一助となれば幸いです。

なお、販売価格については『東神楽町史第四巻』が、町民3,000円、一般6,000円となっておりますが、第四巻の発刊を記念して、『東神楽町百年史』との大変お得な2冊セット価格もご用意しております。

東神楽町の歴史の一端を振り返る文献としても、ぜひ一読ください。



『東神楽町史』ご購入のご案内

**第四巻
価格**

東神楽町民 3,000円
— 一般 6,000円

**100年史との
セット価格**

東神楽町民 4,000円
— 一般 7,000円

**販売
窓口**

まちづくり推進課
(☎83-2113)

**購入
方法**

(1)販売窓口で購入する場合

販売窓口にて用意してあります『購入申込書』に必要事項を記入のうえ、料金をお支払いください。

(2)販売窓口以外（郵送など）で購入する場合

まちづくり推進課（83-2113）までご連絡ください。お支払い方法などをお知らせします。

※購入申込書をお送りいただき、料金の納入を確認後、町史を配送料『着払い』にてお送りします。

※価格はすべて税込です。

■問い合わせ まちづくり推進課(☎83-2113)

森のゆ花神楽 休館のお知らせ

館内設備点検のため、温泉施設・宿泊施設ともに全日休館させていただきます。ご了承ください。

■休館日 11月28日(月)



■問い合わせ 森のゆ花神楽(☎83-3800)

健康くらぶ × タニタ料理教室

タニタ管理栄養士を講師として招き、タニタの健康レシピのコツを学ぶ料理教室を開催します。

- 日時 11月22日(火)午後6時30分～ メンズ編
11月23日(水)午前10時～ レディース編
- 対象 ひがしかぐら健康くらぶ会員および健康くらぶ入会希望者
- 講師 (株)タニタヘルスリンク 管理栄養士
- 場所 ふれあい交流館 調理室
- 定員 各20名
- その他
 - ・申込の締め切りは11月15日(火)です。
 - ・託児をご希望の方は、合わせて申し込みください。
 - ・当日に健康くらぶ申込みも可能です。

■問い合わせ・申込み 健康ふくし課(☎83-5431)

必ずチェック 最低賃金!

北海道
最低賃金

786円 時間額

平成28年10月1日発効

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

農業被害を受けられた方へのお知らせ

平成28年8月下旬に北海道を直撃した台風により、町内においても大きな農業被害が発生いたしました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

東神楽町では以下の要件に該当する方に対し、税の軽減などの支援を実施いたします。要件に該当する方は、それぞれの担当課までご連絡ください。

①税の軽減・免除

農作物に被害を受けた場合に、税の軽減・免除が受けられます。

1. 農作物の減収による損失額の合計額が、平年の農作物収入額の10分の3以上
2. 前年の合計所得金額が1,000万円以下
3. 上記1、2の両方に該当する方は、所定の区分の割合により町民税の軽減または免除の措置を受けることが出来ます。

※詳しくは税務課（☎83-5404）まで

②農地等災害復旧支援事業

東神楽町農業振興推進会議では、8月の台風で被災した田・畑の堆積土砂の除去、法面崩落の復旧に對して、支援を行うこととしました。

専門業者による作業委託、工事請負の金額が10万円以上（消費税を除く）のもので、工事金額から5万円を差し引いた額の2分の1以内（千円未満切捨て）を50万円を上限に助成いたします。（平成28年8月の台風被害に限ります。）

※詳しくは産業振興課（☎83-2114）まで



■問い合わせ ①税の軽減・免除 税務課(☎83-5404) ②農地等災害復旧支援事業 産業振興課(☎83-2114)



七面鳥編

野生の七面鳥は時速89kmで飛べる?!

北アメリカでは、11月の感謝祭や12月のクリスマスなどのお祝いの時に、七面鳥をよく食べます。紀元前800年頃から、人間は祭りや布団用の羽毛のため七面鳥を飼い始め、西暦1100年からは食用としても飼っていました。飼っている七面鳥は野生のものより大きくなり、最大で約17kgにもなるそうです。

七面鳥は英語で『ターキー』と呼びますが、実はこの呼び方、勘違いで付けられたものなんです。トルコの商人が輸入した食用の鳥に對し、当時ヨーロッパの人たちは『Turkey（トルコの意）』を冠して呼んでいて、それが七面鳥の呼び名として定着してしまいました。

七面鳥はオスのみに派手な羽毛があり、特な声を出しながら歩きます。オスの上くち

ばしから出ている皮膚は、気持ちによって色が変わることもあるそうです。また、食事は雑草の種やドングリやキイチゴ、昆虫類を食べ、消化するための2つの胃の片方には石が入っています。天敵はコヨーテ、キツネ、アライグマなど地上にいる動物ですので、群れで木の枝の上に眠ります。野生の七面鳥はあまり飛ぶことはないのですが、なんと、最大時速約89kmの速さで飛ぶことができるそうだから驚き！ちなみに、人工増殖した七面鳥は飛べないそうです。

日本では七面鳥を食べる習慣はあまりありませんが、近頃では見かけるようになりました。皆さんも、七面鳥料理を作ってみませんか？



リェーン・ジーン

Profile

1981年台湾生まれニュージールランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

新しい地図のを見つけ方 (宇野 常寛)
 五弁の秋花 (梶 よう子)
 みかづき (森 絵都)
 いえのおばけずかん (斉藤 洋)

ふれあい交流館新刊

意志を持ち始めるロボット (中谷 一郎)
 真実の瞬間 (赤川 次郎)
 戦国24時 (木下 昌輝)
 たびネコさん (ケイト・バンクス)

JA文庫新刊

パウンド型で焼けるおいしい食パン (幸栄)
 はじめてのエアプランツ (鹿島 善晴)
 つくりおきスープ (市瀬 悦子)
 東日本大震災農業復興はどこまで進んだか
 被災地とJAが歩んだ5年間(株)農林中金総合研究所

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめ絵本



『な～んだ なんだ』
 カズコ・G. ストーン / 作
 (童心社)

な～んだ、なんだ♪と歌いながら読み聞かせできるため、子どもがとても喜ぶ絵本です。可愛いパンダが登場し、さらにその後パンダの赤ちゃんまで登場するため、読み終わっても、何度も読んでほしいとリクエストを受けます。

イベント案内

今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

■ 一般書 ミステリーの本特集



絵本作家堀川真 絵本読み聞かせ会・サイン会

北海道日本ハムファイターズの選手をイメージして描かれた絵本『もりのやきゅうちーむふぁいたーず』の絵本作家堀川真さんによる読み聞かせ会。

- 日時 11月27日(日)午後2時～
- 場所 東神楽町図書館
- 参加料 無料
- 定員 200名(事前申し込みが必要です)
- 申し込み 東神楽町図書館(☎83-4646)



おうまのおやこ 絵本よみきかせ会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による
絵本よみきかせ会

- 日時 11月19日(土) 午前10時30分～
- 場所 ふれあい交流館図書室
- 参加料 無料(事前申込み不要)
- 問い合わせ 東神楽町図書館(☎83-4646)

HOC 英語の絵本よみきかせ会

HOC (Higashikagura Omotenashi Club)による
英語でのよみきかせ会。

- 日時 11月8日(火)午後3時～
- 場所 東神楽町図書館
- 参加料 無料(事前申込み不要)



11月25日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。



イベント カレンダー

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1日(火)	■東神楽幼稚園願書配布(P8)	
2日(水)	■乳児健診(P18)	
3日(木)	【文化の日】	つ
4日(金)	■防災行政無線訓練放送(P11)	
5日(土)		
6日(日)	■全町ミニバレー大会(広報10月号:P11)	つ
7日(月)		図
8日(火)	■英語の絵本読み聞かせ会(P25)	
9日(水)	■よちのび広場(P18) ■水道維持管理作業(P21)	
10日(木)		
11日(金)		
12日(土)		
13日(日)		つ
14日(月)		図
15日(火)	■東聖こぼと幼稚園願書配布(P8) ■東聖こぼと幼稚園説明会(P8)	

16日(水)	■1歳半・3歳児健診(P18) ■わくわく教室(P18)	
17日(木)		
18日(金)		
19日(土)	■まちづくり懇談会(P22) ■おうまのおやこ 絵本読み聞かせ会(P27)	
20日(日)		つ
21日(月)	■すくすく広場(P18)	図
22日(火)	■東神楽幼稚園説明会(P8) ■助産師健康相談(P18) ■臨時福祉給付金などの申請期限(P21) ■タニタ料理教室(P25)	
23日(水)	【勤労感謝の日】 ■昔あそび広場(P24) ■タニタ料理教室(P25)	つ
24日(木)	■助産師健康相談(P18)	
25日(金)	■これっと健康相談(P18)	図
26日(土)		
27日(日)	■絵本作家堀川真絵本読み聞かせ会・サイン会(P27)	つ
28日(月)	■子育て教育相談(P18) ■森のゆ花神楽休館(P25)	図
29日(火)	■ぱれっと健康相談(P18)	
30日(水)	■町税・各種保険料の納期限(P11) ■にこにこサロン★志比内(P18)	



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/平成28年10月27日発行 発行者/東神楽町
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課



古紙配給率100%再生紙を使用しています